

平成25年度第2回広島県動物愛護管理推進協議会議事概要

1 犬猫の殺処分数削減に向けた取組（案）について（資料1）

- 平成23年度の県内の犬猫殺処分数が都道府県で最多であったことを受け、広島県動物愛護管理推進協議会に設置した作業部会で検討した「犬猫の殺処分数削減に向けた取組（案）」について協議し、承認された。
- 作業部会は平成25年10月から12月の期間に4回開催し、民間団体（獣医師会や動物愛護団体）も参加して行った。
- 広島県内の各動物愛護（管理）センターの収容状況（飼い主不明の犬猫が87%）から、野良犬・野良猫対策（「野良犬（野良猫）対策協議会の設置」、「地域猫活動の推進」など）を重点課題とした。
- 県内の引取りのほとんどが野良犬・野良猫であること、及び野良犬・野良猫を増やさないための対策である「捨て犬・捨て猫の禁止」、「猫の屋内飼養」、「不妊去勢手術の実施」、「無責任な餌やり行為の禁止」の県民への周知について、民間団体（獣医師会、愛護団体など）と協同して実施していく。
- その他、飼い犬・飼い猫対策、譲渡の推進、教育との連携について取組を行っていく。

2 広島県動物愛護管理推進計画の見直し（案）について（資料2、資料3）

- 広島県動物愛護管理推進協議会幹事会で検討し作成した「広島県動物愛護管理推進計画の見直し（案）」について協議し、承認された。
- 計画の主な見直し内容は次の2点である。
 - ・ 平成25年8月に改正された動物愛護管理基本指針や平成25年9月に施行された改正動物愛護管理法の考え方を反映した。
 - ・ 広島県動物愛護管理推進協議会で協議しとりまとめを行った「犬猫の殺処分数削減に向けた取組」を盛り込んだ。
- 計画期間、数値目標は国の基本指針に準じた内容とした。
- 定時定点方式による引取りについては、利用状況やこれまでに実施してきた定時定点数や引取り回数の削減について、その効果や影響などを分析し、本制度のあり方について検討を行うこととした。

3 平成26年度の取組方針について

- 本協議会作業部会で検討した「犬猫の殺処分数削減に向けた取組」を、各動物愛護（管理）センター及び本協議会の平成26年度の共通の取組方針とする旨が委員から提案され、承認された。